

はじめまして、向井敏明の次女です。成田市在住ですが、初めての行動です。よろしくお願い申し上げます。

「百人斬り競争」の報道は、昭和12年、当時の東京日日新聞（現毎日新聞）が中国無錫から南京へ進撃中に、野田、向井がどちらが先に百人斬るか競争を始めたというもので、四回連載されました。

この記事は、特種を探していた記者が食後の冗談をまるでであったかのごとく創作し、戦意高揚のために報道しました。

戦後、この記事が証拠となり、たった一度の裁判で死刑判決が下り、40日後に銃殺刑となりました。

その後「百人斬り」報道は、周期的に蒸し返され、関連書籍は次々に出版され、事実であるという方向へ変容しつつあります。今は虚報である「百人斬り」を「捕虜の据え物斬り」とすり替えて、「結論として二人の少尉による据え物斬りは確かであろう」と断定しました。

私達は、「百人斬り」が真実ならどんなことも耐えますが、日中平和を願って無実の罪で処刑になった父達を、残虐な人間に描かれては到底報われません。とうとう我慢の限界を超え、意を決して弁護士の先生方はじめ、大勢の方のご厚意により、提訴に踏み切ることができました。

今回の裁判は、南京大虐殺があったか、なかったかという事ではなく、「虚報が原因で戦犯となり、処刑になったにもかかわらず、その記事を掲載した新聞社は、再調査することもなく、何の訂正もせずにいるから次々と歪曲した書物を書く人が現れるのです。私達はただ、事実無根の報道を、公の場で真実を明らかにし、私達の世代で“百人斬り虚報”を解決しておきたいのです」

今、一つの歴史となってしまったものを覆すには、大変な労力と時間を要しますが、この訴訟は、私達にとって、最初で最後の機会なのです。

長期になるうかと思いますが、皆様のご尽力を賜りながら公平な裁判を信じて頑張りますゆえ、どうぞよろしくお願い申し上げます。

東京日々新聞(現在の毎日新聞)の南京戦における

「百人斬り競争」報道はつくり話です!

南京軍事法廷は、このつくり話の新聞記事を根拠にして、向井・野田両少尉を「有罪・死刑」とし、二人は昭和二十三年一月二十八日、南京雨花台において銃殺されました。

野田少尉の妹である野田マサさんと、向井少尉の長女エミコ・クレーパーさん、次女田所千恵子さんは、マスコミと出版界を恐れて五十年余りも戦犯の汚名を着せられたまま、辛い悲しい生活を送ってききましたが、「我慢も限界、最初で最後の訴訟」として平成十五年四月二十八日、東京地方裁判所に、「出版差し止め」、「謝罪広告」と「損害賠償」を求める訴えを提起しました。

- ① 事実と反する報道を続け、その誤りを訂正しない毎日新聞
- ② つくり話を事実であると書き続けている本多勝一
- ③ 虚構の内容を出版し続ける朝日新聞社と柏書房が被告です。

みなさんの力でこの訴訟を勝ち抜き、「メディア」の横暴を打ち破り、二人の少尉のご遺族、ひいては日本人と日本の名誉を回復しましょう!



中尉時代の野田(左)、向井両氏
(昭和13年春撮影)

弁護団
主任弁護士
高池 勝彦
稲田 朋美
他十五名

「百人斬り訴訟を支援する会」
会長 阿羅健一
副会長 クライイン孝子
特別顧問 名越二荒之助
顧問 板垣正、小田村四郎、小堀桂一郎
富士信夫、佐藤守